

保護者の皆様へ

京都市立勧修中学校
校長 塩見 晃之

新型コロナウィルス感染拡大防止を踏まえた 部活動 についてのお知らせ

平素より、本校教育のためにご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。また日々の感染予防対策へのご協力につきましても、誠にありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウィルス感染が拡大し、京都府においても、本市のみならず、近隣市町村においても感染が急拡大するなか、昨日、京都府・兵庫県等に対して、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法」という。）に基づく「緊急事態宣言」が発出され、京都府知事から京都府全域へ9月12日（日）までを期間とする緊急事態措置が要請されました。これに伴い、京都市教育委員会からも「新型コロナウィルス感染拡大防止を踏まえた教育活動等について」が出され、感染拡大防止のため活動内容の制限を、より一層強化・徹底したうえで教育活動を継続する旨の通知がありました。とりわけ、部活動につきましては本日8／18より再開予定でしたが、全ての部活動を「中止」することとなり、大会・発表会等予定のある部活動についても、先の通り対応することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、部活動以外の教育活動の詳細につきましては、8月25日（水）始業式にお子様を通じて紙面を持ち帰らさせてますので、ご確認ください。

ご家庭に置かれましても、不要不急の外出を控え、引き続き感染拡大防止対策の強化・徹底をお願いします。

記

1. 部活動について

- ① 全ての部活動を中止いたします。
- ② 大会・発表会等の参加については、以下のア、イに限り万全な感染症対策を講じることとし認める。
 - ア. 中体連、競技団体、文化関係連盟等が主催する公式な全国・近畿大会及びそれらにつながる大会
 - イ. 京都市中学校夏季選手権大会、同秋季新人大会

よって、ア・イの大会に参加する部活動は、大会の会期初日の4週間前から練習を認める。

なお、活動場所は校内のみとし、活動時間は2時間以内とする。

2. 基本的な感染の防止対策、児童生徒・教職員の健康観察に向けた周知・啓発の徹底について

引き続き、3つの密を避け、マスク着用・手洗い・換気・黙食等に取り組み、毎日の検温・健康観察表の提出を継続します。少しでも発熱等の症状や体調不良がみられる場合には、必ず登校をひかえて休養してください。また、同居の家族に発熱等がある場合も、登校をひかえていただき、お手数ですが学校への連絡もお願いいたします。（TEL. 591-9111）